妊婦健康診査事業

妊婦健康診査の費用助成

- 〇妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から35週までは2週間に1回、 妊娠36週以降は毎週、健診を受ける必要があります。
- 〇【助成上限額】初回25,790円、2~10回6,500円、11~14回8,500円

事業費 67,702千円 財 源 国の負担額 100千円 県の負担額 418千円 市の負担額 67,602千円



産婦健康診査事業

産婦健康診査の費用助成

- 〇出産後間もない時期に健康診査を実施することにより、産後うつの予防や 新生児への虐待を予防し、切れ目のない支援を行います。
- 〇【助成回数】2回(産後2週頃と産後1か月頃)
- 〇【助成上限額】健診1回につき5,000円

事業費 6,363千円 財 源 国の負担額 3,000千円 市の負担額 3,363千円



新生児聴覚検査事業

新生児聴覚検査事業の費用助成

- 〇新生児聴覚検査の機会の拡大と聴覚障がいを早期に発見し、適切な支援や 治療を行い、コミュニケーションや言語発達を促進します。
- 〇【助成回数】初回検査1回
- 〇【助成上限額】6,000円



健康診査環境整備事業

胃がんの早期発見、早期治療及び健康の保持増進を目的とした 胃内視鏡検診を行うため、運営委員会を立ち上げます。

担当課 保健センター 保健総務係





元気なとり健康プラン21策定事業

元気なとり健康プラン21の策定

〇元気なとり健康プラン21(第3次)、第2期名取市自死対策計画、元気なとり 食育プラン(第4次)を一体的に作成し、健康増進の総合的な推進を図ります。 〇3計画合同の計画策定委員会を設置します。

事業費 5,178千円 財 源 県の負担額 179千円 市の負担額 4,999千円

担当課 保健センター



食育推進事業

「元気なとり」食育プラン(第3次)に基づき、各関係機関の協力を得ながら実施します。

- 〇食育活動事業
- 〇「元気なとり」減塩プロジェクト など

事業費 1,467千円 財 源 県の負担額 203千円 市の負担額 1,264千円

担当課 保健センター 保健総務係





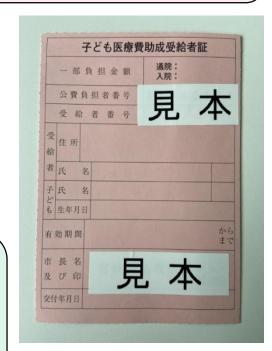
子ども医療対策費

児童にかかる医療費のうち健康保険適用の一部負担金を助成します。

助成の対象となる対象児童	名取市に住民登録がある 0歳から18歳の年度末までの児童
保護者の所得による助成制限	なし
外来初診時の一部負担金	なし

事業費 462,950千円 財 源 県の負担額 64,397千円 市の負担額 398,553千円

担当課 こども支援課 家庭児童係



障害者医療対策費

医療費のうち保険診療による自己負担相当分(高額療養費等から支給を受ける金額を除く)の全部を助成する制度です。所得制限が有ります。

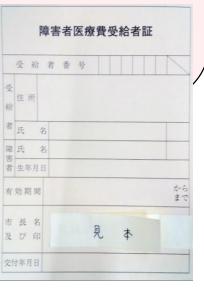
- 〇特別児童扶養手当1級対象者
- 〇身体障害者手帳1級・2級または3級で内部障害に該当する方
- 〇療育手帳Aの交付を受けている方、または職親に委託されている療育手帳B

の交付を受けている方

〇精神障害者保健福祉手帳1級に該当する方

事業費 118,877千円 財 源 県の負担額 58,303千円 市の負担額 60,574千円

担当課 社会福祉課 障がい者手帳係



母子•父子医療対策費

医療費のうち健康保険が適用になる分の一部を助成します。

- 〇【対象者】母子家庭の母と子・父子家庭の父と子
- O【外 来】1人あたり1医療機関ごと、1か月につき1,000円 を超えた金額
- O【入 院】1か月につき2,000円を超えた金額



事業費 10,277千円 財 源 県の負担額 4,793千円 市の負担額 5,484千円

担当課 こども支援課 家庭児童係

二次救急医療病院群輪番制事業

二次救急は、手術や入院が必要な重症患者に対応 する救急医療です。

救急患者の初期診療、手術から入院に至る体制を確保します(2市2町で実施、南東北病院へ委託)。

担当課 保健センター 保健総務係





予防接種事業(定期接種、任意接種)

予防接種によって獲得した免疫が疾病の発生及びまん延を予防し、感染症の 流行を抑制します。

- 〇予防接種法に基づく定期接種(A類疾病、B類疾病)、予防接種法に基づかない任意接種があります。
- OA類疾病は受けるよう努めなければなりませんが、B類疾病は努力義務が課されていません。

事業費 262,797千円 財 市の負担額 258,873千円



予防接種事業(成人男性風しん)

公的な接種を受ける機会がなかった男性は、抗体保有率が他の世代と比べて低い(約80%)ため、抗体検査を実施し、抗体がない人に予防接種を実施します。(令和7年3月まで)

〇妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障害が出ること)になる可能性があります。

事業費 12,834千円 財 源 国の負担額 4,185千円 市の負担額 8,649千円



新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的 として実施

〇令和5年3月31日までに接種した事業費の精算



事業費 39,725千円 財 源 国の負担額 36,129千円 市の負担額 3,596千円

担当課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室



各種がん検診事業

疾病の早期発見、早期治療及び健康の保持増進のため 各種がん検診を行います

〇胃がん・大腸がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん検診他



担当課 保健センター 保健総務係



休日夜間急患センター運営事業 (特別会計繰出金)

医療機関が休診となる土曜日の午後、日曜日、祝日及び年末年始に、急病患者に応急的な医療を提供します。なお、病気が完全に治るまで治療するところではありません。薬は1日から2日分程度を渡します。翌日以降、かかりつけ医や専門の医療機関などを受診してください。

○【診療時間】

土曜日:14時~16時30分、18時~21時

日曜、祝日:9時~12時、13時30分~16時30分、

18時~23時30分、0時~6時30分



事業費 143,778千円 財 源 市の負担額 143,778千円

担当課 保健センター 保健総務係

がん患者支援事業

がんや骨髄移植などにより、就労や社会参加、精神的・経済的 負担の軽減を目的に下記の費用助成を行います。

- 〇医療用ウィッグ購入費助成金
- 〇骨髄バンクドナー助成金
- 〇定期予防接種再接種助成金



事業費 1,680千円 財 源 県の負担額 690千円 市の負担額 990千円





子ども・子育て支援事業計画策定業務

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする、第3期名取市子ども・子育て支援事業計画の策定を行います。

- 〇子ども・子育て支援事業の現在の利用状況や潜在的な利用希望を含めた二一 ズ調査を行い、質の高い幼児教育・保育及び地域子育て支援事業など、子育 てに関わる多様な支援をより一層推進するための計画を策定します。
- 〇令和5年度は調査を行い、令和6年度に調査に基づく計画策定を行います。



子育て支援拠点サテライト事業

市内各地区へ子育て支援拠点を運営しているスタッフを派遣し、子どもと一緒 に参加できるイベントや子育てについての相談会を実施します。 Oイベント等の会場は児童センター、公民館、集会所等を予定しています。

事業費 960千円 財源県の負担額480千円 市の負担額 480千円



子育て支援拠点施設管理運営事業

施設名: cocol'll(ここいる)

〇イオンモール名取 3階 〇「"ここ"に行けば誰かがいる」を キャッチフレーズに、子育てを一人で がんばらない、笑顔が広がる施設を 目指します。

事業費 17,584千円 財 源 国の負担額 5,755千円 県の負担額 5,755千円 市の負担額 6,074千円



私立認可保育所運営事業

市内私立認可保育所の保育内容の充実と児童福祉の向上を図るため、給付費を措置するとともに、運営する法人の取り組みを支援します。

〇市内私立認可保育所5施設

事業費 616,272千円 財 源 国の負担額 228,129千円 県の負担額 121,594千円 市の負担額 205,124千円 利用者の負担額 61,425円



担当課 こども支援課 保育係

認定こども園等運営事業

認定こども園の経営の安定を図るため給付費を措置するとともに、運営する法人の取り組みを支援します。

事業費 1,401,663千円 財 源 国の負担額 569,401千円 県の負担額 361,686千円 市の負担額 470,576千円



担当課 こども支援課 保育係

地域型保育事業運営事業

地域型保育施設の経営の安定を図るため給付費を措置するとともに、運営する法人の取り組みを支援します。

〇小規模保育事業8施設、家庭的保育事業1施設、事業所内保育事業3施設等

事業費 416,517千円 財 源 国の負担額 199,719千円 県の負担額 101,876千円 市の負担額 108,126千円 利用者の負担額 6,796千円



担当課 こども支援課 保育係

私立認可保育所施設整備費助成事業

私立認可保育所の建て替えに必要な施設整備費の一部を助成します。

事業費 174,729千円 財 源 国の負担額 116,486千円 市の負担額 5,833千円 ふるさと寄附基金繰入金 52,410千円





閖上児童センター増築事業

児童の受入数に対して狭あいとなっている閖上児童センターの増築工事を行います。

事業費 53,690千円

財 源 国の負担額 35,172千円

県の負担額 8,793千円

市の負担額 9,725千円



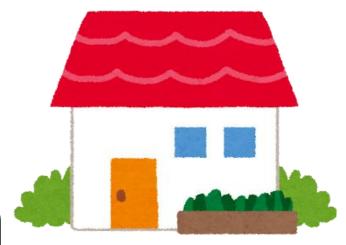


子育て短期支援事業

保護者の疾病や育児疲れ等により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、市が委託契約を行った市内の里親宅で養育・保護を行います。

事業費 810千円 財 源 国の負担額 270千円 県の負担額 270千円 市の負担額 270千円

担当課 こども支援課 家庭児童係





新型コロナウイルス感染症対策事業

保育所や児童センター等において感染症対策を行い、安心して子どもを預けられる環境を整備します。

事業費 39,300千円 財 源 国の負担額 15,499千円 県の負担額 8,049千円 市の負担額 15,752千円



児童センター施設整備事業 (下増田児童センター)

児童の受入数に対して狭あいとなっている下増田児 童センターについて、公民館との複合化による施設の 移転改築工事を行います。

事業費 58,560千円 財 源 国の負担額 6,303千円 県の負担額 1,224千円 市の負担額 43,853千円 (うち市債 41,400千円) ふるさと寄附基金繰入金 7,180千円





育児ヘルプサービス訪問事業

出産後において日中乳幼児と母親だけで家事や育児が困難な家庭、育児に対して不安や孤立感を抱える家庭または保護者が病弱で家事や育児が困難な家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行います。

事業費 3,000千円 財 源 国の負担額 765千円 県の負担額 828千円 市の負担額 1,281千円 自己負担額 126千円





産後ケア事業

産後のお母さんの心身のケアや育児の支援等を行い、安心して子育てができるよう、医療機関にて日帰りによる育児のサポートを受けられるサービスです。

〇【期 間】出産後から6か月の間

〇【回 数】3回まで

事業費 1,836千円 財 源 国の負担額 864千円 県の負担額 27千円 市の負担額 891千円 自己負担額 54千円



出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から出産・子育でまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、 経済的支援を一体として実施します。

- 〇【伴走型支援】出産・育児の見通しを立てるための面談
 - ①妊娠届出時 ②妊娠8か月前後 ③乳児家庭訪問時
- 〇【出産・子育で応援給付金の支給】
 - ①妊娠届出後 5万円 ②乳児家庭訪問後 5万円



事業費 60,472千円 財 源 国の負担額 40,303千円 県の負担額 10,083千円 市の負担額 10,086千円

学校給食費の無償化

令和2年度から、中学3年生を対象に実施している学校給食費の無償化について、 令和5年度より対象を中学1、2年生までに拡大します。

担当課 学校教育課 保健給食係



こども食堂運営応援金支給事業

こども食堂を開催し、子どもたちの居場所づくりに取り組む地域団体に、その運営に係る費用の一部を補助することで、子どもたちへの支援の充実を図ります。

〇1団体当たり上限100千円(補助率10/10)

事業費 600千円 財 源 県の負担額 300千円 市の負担額 300千円

担当課 こども支援課 家庭児童係



敬老祝金、敬老事業記念品

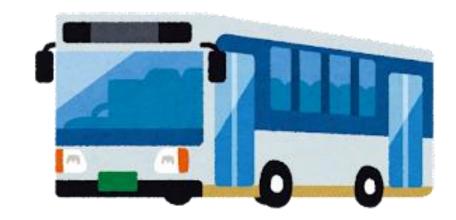
老人福祉増進への寄与と、敬老精神の高揚を目的に次のとおり支給します。

- 〇敬老祝金(77、80、85、88、90、95、100歳及び100歳以上の高齢者)
- 〇敬老事業記念品
 - ・元気高齢者記念品(元気な満80、85、90、95、100歳の高齢者)
 - •敬老作品参加者記念品(市内保育所5歳児)
- 〇敬老記念品(数え80歳以上の高齢者)



福祉バス乗車券・タクシー利用券交付事業(高齢者)

高齢者の社会参加をすすめるため、75歳以上の方に、タクシー利用券、icsca(イクスカ)チャージ(入金)券、福祉バス回数乗車券のいずれかを交付します。



ねたきり老人等介護手当支給事業

65歳以上の在宅ねたきり老人または在宅認知症老人を常時介護している同居の家族の方に、介護手当を支給します。

- 〇【支給額】月額2,500円
- 〇【支給時期】1月下旬(口座振込)



在宅ねたきり老人等紙おむつ支給事業

65歳以上の在宅ねたきり老人または在宅認知症老人を常時介護している方に対し、紙おむつを1か月あたり合計2組まで支給します。

事業費 (民生費) 720千円 (介護保険特別会計) 12,275千円 財 源 (民生費)市の負担額 720千円 (介護保険特別会計) 負担率 国38.5%、県19.25%、 市19.25%、介護保険料23%



高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者の健康寿命の延伸を図るため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施します。

- 〇ハイリスクアプローチ 糖尿病未治療者等への保健指導
- 〇ポピュレーションアプローチ 通いの場等における高齢者の生活習慣病の重症化 予防・フレイル予防事業



事業費 (民生費) 999千円、(衛生費) 8,013千円 財 源 受託事業収入(宮城県後期高齢者医療広域連合) 9,012千円

担当課 保健センター 成人保健係、介護長寿課 長寿健康係、 保険年金課 後期高齢者医療・年金係

被災者生活支援事業

東日本大震災の被災者に対する支援策として、コミュニティ支援や見守り事業を行います。

- 〇常設サロン、移動サロンの運営
- 〇各種イベント等への声がけを通じた見守り支援
- 〇設立した自治会への自立に向けた支援



事業費 60,100千円 財 源 県の負担額 60,000千円 市の負担額 100千円

担当課 社会福祉課 生活再建支援係



高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画策定事業

介護保険の安定した運営を図るために次期「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定します。

- 〇アンケート調査等を実施。
- 〇課題分析や二一ズ等の把握。
- 〇高齢者人口の増加を見据えて、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図っていく。



担当課 介護長寿課

福祉バス乗車券・タクシー利用券交付事業 (障がい者)

心身に障がいのある人(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者)の社会参加を進めるため、タクシー利用券、icsca(イクスカ)チャージ(入金)券、ガソリン券のいずれかを交付します。

担当課 社会福祉課 障がい者手帳係



障害者相談支援事業

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な情報の提供や障害福祉サービス等を利用する際の相談に応じる事業を実施します。

〇地域の相談支援の中核となる基幹相談支援センターの開設 (令和5年6月予定)

事業費 55,600千円 財 源 国の負担額 6,798千円 県の負担額 3,399千円 市の負担額 45,403千円



担当課 社会福祉課 障がい者支援係

障がい者虐待防止対策支援事業

障がい者虐待発生時等に当該障がい者を緊急的に保護します。

- 〇県内短期入所事業所19か所と協定を結び、緊急時に受け入れが可能な事業 所で保護します。(名取市緊急時ショートスティ事業)
- 〇やむを得ない場合に保護する障がい者の自己負担額を負担します。

事業費 1,780千円 財 源 国の負担額 440千円 県の負担額 220千円 市の負担額 1,120千円

担当課 社会福祉課 障がい者支援係

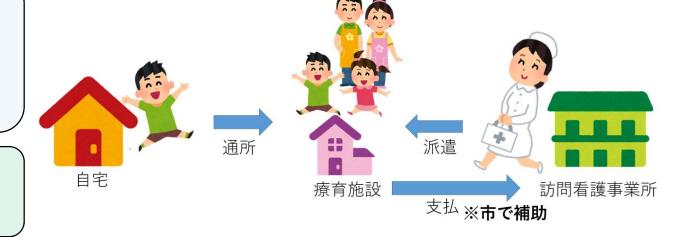
医療的ケア児支援事業

障害児通所支援事業所での医療的ケア児の受け入れ促進

- 〇障害児通所支援事業所が訪問看護事業所より訪問看護職員の派遣を受けて 医療的ケアを提供します。
- 〇宮城県医療的ケア児支援促進モデル事業

事業費 2,900千円 財 源 県の負担額 1,450千円 市の負担額 1,450千円

担当課 社会福祉課 障がい者支援係



友愛作業所修繕、改修事業

平成4年8月の開所から30年以上が経過した友愛作業所の長寿命化を図るため、工事を行います。令和5年度は次のような工事を行います。

- 〇屋根防水加工の実施
- 〇外壁ひび修繕、再塗装、防水加工の実施

担当課 社会福祉課 障がい者手帳係



生活困窮者自立支援事業

個人の状況に応じた支援を提供し、生活困窮者の自立を支援します。

- 〇生活困窮者への相談支援
- 〇就職活動に向けた支援
- 〇家計収支の作成や債務整理に関する支援

事業費 30,500千円 財 源 国の負担額 21,650千円 市の負担額 8,850千円

担当課 社会福祉課 保護係

